

平成18年度 第2回新城市地域情報化計画策定委員会 会議録

- 1 日時 平成18年7月11日(火) 午後5時30分 ~ 午後7時15分
- 2 場所 新城市役所 体育館 第1会議室
- 3 出席者 (50音順(市役所委員を除く)・敬称略)
- | | | | |
|------|----------|----------|----------|
| 委員長 | 佐野 真一郎 | | |
| 副委員長 | 小西 祥二 | | |
| 委員 | 大原 意和大 | 小笠原 清 | 河合 敏弘 |
| | 佐野 泰三 | 下江 洋行 | 夏目 みゆき |
| | 藤本 忍 | 古瀬 剛 | 鈴木 久雄(市) |
| | 黒田 厚志(市) | 池田 定利(市) | |
- アドバイザー (社)日本農村情報システム協会
- | | | |
|-----|-------------|------|
| 事務局 | 矢野副部長(事務局長) | 夏目課長 |
| | 榊原主査 | 安藤主任 |
- 4 欠席者 0人
- 5 傍聴者 5人
- 6 議題 (1) 新城市地域情報化計画(案)について
- 第1章 地域情報化計画の位置づけ
 - 第2章 地域情報化の施策
 - 第3章 新城市における情報化の現状と課題
- (2) その他
- ケーブルテレビの事例紹介
- 7 配布資料
- ・新城市地域情報化計画(案) 第1章~第3章
 - ・新城市ADSL通信状況調査結果
 - ・その他参考資料
- 8 会議の経過
- 事務局長 定刻になりましたので、ただいまから第2回新城市地域情報化計画策定委員会を開催させていただきます。開会に当たりまして、委員長さんから一言ごあいさつをお願いいたします。
- 委員長 皆さん、こんばんは。今日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。前回も申し上げましたように、ここでの計画の策定というのが、都市部との情報

格差、デジタルデバイドをなくすために、将来次世代を担う子供達のためにも、非常にターニングポイントになるような会議だと思しますので、皆様の意見を取り入れながら委員会での案をまとめていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、皆様の資料の議題をご覧ください。新城市地域情報化計画(案)についてということで、第1章、第2章、第3章とございます。案についてはありますが、これによろしいですかと決めるものではなくて、あくまでもこれをたたき台として、今日は新城地域の情報化に関しての現時点での課題等の現状認識を皆さんにさせていただきたい、また、逆に言うところここに欠けているものがあればご意見をいただいて調整していくという形をとりたいと思します。

それでは、初めに第1章の「地域情報化計画の位置づけ」について事務局から説明をお願いします。

事務局長

お手元の資料の次第を1枚はねていただきますと、新城市地域情報化計画目次(案)がございます。今回、第1章から3章ということで、計画の位置づけ、国・県の施策、現状と課題についてたたき台を提示しております。ただ、一部保留ということで、まだ原案ができていないものもございます。これは、市の判断ではできないもの、例えば県の情報化施策、また資料等の作成中、調査中というものがございまして、その点はご了承いただきたいと思します。

今、委員長からもお話がありましたように、この場で1章から3章までを確定するものではございません。この場での発言、あるいは、第4章以降を次回以降協議していくこととなりますが、その部分との整合性を図るということも必要になるかと思しますので、その都度修正を加えつつ次回の委員会でご説明し、了解をいただくという形で進めていきたいと思します。例えば表現一つとっても、役所言葉で分かりにくい等どんなことでも結構ですので、ご意見をいただければできる限り計画に反映していきたいと思します。

それでは、第1章の「地域情報化計画の位置づけ」についてでございます。情報化計画は、新城市の今後の情報化の推進に係る基本的な方向性を示すということは既にご案内かと思します。ただ、最初に書いてありますように、情報化と言いますとインフラ整備、要は基盤整備をするということだけが注目されがちではありますが、インフラ整備をするということが目的ではなくて、そのインフラを活用しながら地域の有する情報を共有する、共有することによって市民との協働の実現イコール今後のまちづくりの基礎となるという観点を踏まえて基本的な方向性を示すということが記載されております。

中段の四角の中でございますが、これは新市まちづくり計画に記載された施策ですが、今新城が抱えている課題もこの情報化を通じて解消していくということが今回の重要なポイントとなっております。次に、位置づけということで、前回の概要のところでお話をしましたが、ベースとしましては新市まちづくり計画、これは新城市、鳳来町及び作手村が合併したときに作られたもので、これをベースに現状と課題を踏まえ、それから市民のニーズ、国等の関連諸計画を踏まえながら整合性ある情報化計画を作っていくということで、通例であれば、上位計画は総合計画になりますが、現在

策定中ですので、この計画が先行していくということになります。目標期間につきましては、平成19年度から5年間を想定しております。終わりの方ですが、国のIT新改革戦略、e Japan計画、あるいは総務省のu Japan政策の目標年度が2010年になっております。そこを目標に政策が展開されているということです。それから、新城において非常に大きな問題である地上デジタル波の全面転換が2011年7月ということで、この辺りまでを一つの目標期間と設定するのが適当であることから、平成19年度からの5年間と目標期間を設定し計画を作ることとしております。第1章については以上です。

委員長

第1章につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

事務局長

ないようでございますので、第2章へ進めさせていただきます。説明をお願いします。第2章の地域情報化の施策ということで、大きく分かれまして国の情報化施策と県の情報化施策という二つの項目からなっております。国の情報化施策というのは、ご案内のとおりe Japan戦略、「5年以内に世界最先端のIT国家になる」ということを契機に、e Japan戦略、e Japan戦略 加速化パッケージと段階的にインフラ整備から始まり、そのインフラをどう利活用していくのか、それから現時点のIT新改革戦略につきましてはそれを利用して構造改革へと、国の施策の中で展開されているということが記載されております。ただ、認識として、国がこれだけ進んでいるということと、現在の新城の状況との間に相当のギャップがあるという認識を持つことが重要ではないかと思えます。1枚はねていただきまして、5ページの図は、先程言いましたIT新改革戦略とu Japan政策ということで、下の図2-2を見ていただくと分かりますが、官邸主導のIT戦略本部と総務省の2階建てになっております。IT戦略本部ではe JapanからIT新改革戦略、総務省の方で従来の総務省のIT政策に、e Japanを受けてのu Japanということで、若干説明の中で話が混乱するかもしれないので、参考までにこの図を付けさせていただきました。

次の2.2、県の情報化施策については、保留とさせていただいております。整理でき次第、次回以降の委員会で報告させていただきます。第2章につきましては、以上です。

委員長

第2章について、ご質問はございますでしょうか。

副委員長

保留としている県の流れの中で、県としての広域のインフラなり情報ネットワークなりを作っていく中の一つとして考えているのか、全く別個に考えているのか、何か県の流れは今現在ありますか。

事務局長

県は新城より以北、それから旧東加茂郡などの三河山間地域の情報格差の是正を支援していこうというスタンスであり、県が事業主体となって県が行うという情報は入っておりません。

委員長

それ以外に、ご質問等ございますでしょうか。

事務局長

それでは、第3章の説明をお願いします。

第3章の地域情報化の現状と課題ということで、ここからが具体的に現状の認識というようなことで、身近な問題となってまいります。まず、6ページでございます。3.1新城市の現状ということで、これは情報化という意味で書いてあるわけではなくて、地理的な条件なり人口動態などが記載されております。新城市の愛知県における位

置、それから、やはりポイントは県内において豊田市に次ぐ2番目の広さという非常に広大な面積を有しているということ、それから83%が山間部を形成する地理的な条件を持っているということ、それに人口の動きを見ましても、平成17年の国勢調査の速報値によりますと52,164人ということで、5年前の平成12年調査と比較しても、県内の市が増加しているにもかかわらず、新城市は減少している状況がございます。国立社会保障・人口問題研究所の推計を見ても、新城の減少基調は続き、それだけではなく生産年齢人口の減、65歳以上の老年人口の増、これはどこでも見受けられる傾向ではあるものの、高齢化率が21%を超えますので、超高齢社会に入るわけです。そういう状況にあって増大する行政ニーズへの対応や地域活力の維持ということが当然重要な課題になってまいります。非常に厳しいという将来的な予測が立つのかなと思います。

次に、3.2ということで、具体的に情報基盤の現状はどうかというのが記載されております。新城市は、旧新城市は過疎地域ではなかったものの、今回合併し新たに過疎地域という位置づけになっております。市域の多くを山間地域が占めており、本来であれば民間事業者の参入ということが都市部では行われますが、採算性の問題から民間事業者の整備は期待できないということでございます。ブロードバンド環境を始めとする基盤整備が遅れており、都市部との情報格差が生じているということ、また、ここには記載されておませんが、新城市域内においても情報格差が生じております。やはり心配されるというのは、今後基盤整備が遅れた場合に、格差というのは更に拡大するという心の心配が指摘されると思います。次に具体的に、ブロードバンドの状況、テレビの状況、携帯電話の状況というように個々に説明していきたいと思っております。初めに、ブロードバンド環境につきましては、榊原からご説明させていただきます。

事務局

前日も、光収容によりADSLを利用できない地域があるという話をしましたが、整理をしますと、ADSLは3つの問題があると利用できません。まず一点は、局の中にADSLシステムが入っていない場合、二点目は、前回の委員会でお話しました光収容というのがございます。光収容に伴うADSLサービスの利用ができない地域につきましては、別紙の地図でご説明させていただきます。この地図で、赤色に塗られている地域が、光収容によるADSL利用不可地域でございます。その地域については、7ページに書いてありますように、新城地区では的場、栄町の宮ノ後、城北一丁目・二丁目、川田のほぼ全域、平井の一部、矢部のほぼ全域、富沢の一部、富永の大半、鳳来地区では、長篠の大半、富保の大半、乗本の大半が該当し、その世帯は全市域の15%程度を占めており、その地域は人口密集地でありまして、ADSLが使えず、ISDNでインターネットをやられているかと思われまして、どうしてこのような状況かと言いますと、NTTの方針と思われまして、一般的には、電話回線を局からメタルケーブルで各家庭まで引いていくわけですが、人口密集地につきましては、沢山のメタルケーブルを引きますと工事に手間や費用面などから、光ケーブルを光収容のある箇所まで引いていき、そこで光信号を電気信号に変えてメタルケーブルで各世帯まで引いて、電話を使っているという状況でございます。この光ケーブルは、1本で2000回線分をカバーできると聞いております。ADSL利用は、局からご家庭

までの間が、全てメタルケーブルであることが条件でございます。川田原とかユニーの辺りのように、光ケーブルが混在していると、ADSL、つまり高速インターネットができないという環境になっております。三点目は、ADSLには距離制限もございまして、その特性として2km以内がひとつの目安とされていまして、それ以上、離れてしまう環境では極端に通信速度が低下したり、通信そのものできないというケースが生じます。また、2km以内でもノイズや経路の関係上、十分なパフォーマンスが得られないことも起きます。ブロードバンドというのは、一般的に通信速度が1Mbps以上のことを言いますが、この地図の緑色に塗られている地域につきましては、距離制限等により1Mbps未満の地域ということになります。1Mbps出ないといことは、ブロードバンドではないという理解になります。つまり、動画ですとか写真など、大変重たいファイルは快適に使えないという状況の地域が、緑色の地域でございます。新城地区では杉山、野田、稲木、豊島などの一部で比較的人口が集中している地域において、NTTの局から自宅まで長距離なため、高速インターネットといえない状況にあります。鳳来地区におきましても、鳳来総合支所周辺の鳳来中心部や玖老勢など、比較的人口の多い地域でADSL環境が悪いため、3地区の中で最も世帯カバー率が低い状況でございます。鳳来地区は、面積が広いものですから、ADSLには不向きな地域であるということが言えます。逆に作手地区におきましては、局からだいたい5km未満のところに入人口が多く、また、光収容の地域がないということで、新城地区、鳳来地区と比較して作手地区はインターネット環境が優れていると言えます。ADSLの世帯及び人口カバー率につきましては、1Mbps以上見込めてある程度快適にインターネットができる世帯は、全市域の56%程度でございます。その地域が、下の表になっております。これらの地域は、局から近い地域か、光収容ではない地域となります。以上、ADSLの通信環境について説明させていただきました。

事務局長

次に、大きな問題でありますテレビの状況でございます。テレビの受信状況につきましては、現在県において調査中ということで、資料としては掲載されておられません。資料として掲載しておりますのは、平成16年7月の段階での共聴世帯がどれくらいあるのかという調査の結果を載せてございます。新城地区では、本宮山が見える地域が多いものですから9%程度、一方鳳来、作手地区では非常に高い割合で共聴に入っているという状況でございます。次に、携帯電話の状況ですが、市単独ではできない調査であり、携帯事業者に協力を願って、市域内においてどの程度不感地域があるのかについて調査中でございます。携帯電話につきましては、概ね国道の付近は入ると聞いておりますが、観光地等で一步入ると通じないというようなご意見を伺っているのが現状でございます。

続きまして、1枚めくっていただきますと、9ページの地域公共ネットワークですが、先程言いましたブロードバンド、テレビ、携帯というのは、民という意味での情報の収集というような手段になるかと思えますけれども、地域公共ネットワークというものは、学校、図書館、公民館、市役所などをネットワーク化し、そのネットワークの上で教育、行政、福祉、防災などの高度化を図るということで、これは以前から全国的に整備を推進するというようなことで、現在まだ「e-Japan重点計画2006」は正式決定しておりませんが、再度、これも重点施策として載ると聞いております。地域公共ネットワ

ークの新城の状況でございますが、現在市役所と支所や保健センター、消防署など市内16施設を、民間の線を借りて結んでおります。16施設を結ぶだけで年間2,000万円を超えるような費用がかかっている状況でございます。それを活用しまして、各支所で住民票や税証明の発行、あるいは行政内部の財務システムや庁内LANなどに活用しております。しかし、小学校等の教育機関(幼稚園2、小学校20、中学校6)がネットワーク化されていないということ、例えば教育センターを中心に各小中学校をネットワーク化して、教育用のイントラネットというような話を聞きますが、新城の状況はそれが整備されていないということ、これは、教育的な観点からも非常に問題があるのかなと思います。また、保育園等もネットワーク化の中に入っていないというような状況が、今の新城市の公共ネットワークの現状でございます。以上が、新城市の情報基盤の現状でございます。

- 委員長 ここまでで、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。
- 委員長 携帯電話のエリアということですが、携帯事業者は回答してくれるのですか。
- 事務局 ご協力いただけることになっております。
- 委員長 逆に言うと、この会議は公開ですから、悪用されないような出し方を工夫していただきたいと思います。
- 事務局長 今のところ予定しておりますのは、携帯事業者数社について、何れも通じない地域がどのくらいあるかを出すのが適切かと考えております。
- 副委員長 国の施策で、e-Japanが去年終わりました、その施策に対して合併前の3市町村あるいは新市になってからの取り組みがどうであったのかということは触れなくてもいいのかどうかということ、国の施策がいろいろ述べてあるが、その中に新城市もあったわけで、自分が教育関係なので教育分野で言うと、目標計画があって、それに対する施行率などが出てきているわけですけれども、他の分野はどうであったか、それから教育分野で言うと、IT新改革戦略の重点計画2006(案)はもう発表されているので、2011年までのものもどこかで出てくるので、今までのことを振り返らないとリンクできないのかなとちょっと思いました。
- 事務局長 e-Japanの取り組み状況ということですが、新城市のこれまでの取り組みを一度整理させていただき、もし掲載できるような内容があれば、次回お示ししたいと思います。
- システム協会 補足しますと、現在市役所内にヒアリングシートというのを配布しております、これまで、どのように情報化を推進してきましたか、という調査をしておりますので、この結果を情報化計画の中に反映していきたいと考えております。
- 委員 鳳来の川合の共聴組合ですが、私どもの共聴施設というのは、NHKが主導されてNHKによって施設が設置されております。2003年8月にNHKと民放とメーカーで構成されている社団法人地上デジタル放送推進協会というのがあると思いますが、これの今後の位置づけはどうか。NHKは、施設の改修をやるのかどうか。
- 事務局長 NHKの対応ということですがけれども、NHKはあまねく放送を流す義務があるという観点から言えば、当然NHKが行うのではないかというようなことで今まで静観していた状況があるわけですが、そうは言ってもあと5年間しかないというこの段階で、いろいろとNHKに問い合わせをしても明確な答えや、今後のスケジュール的なものが

明らかにされていない状況でございます。今の段階では、行政のできることを、やるべきことをまず明らかにして、それをNHKに伝えておくというスタンスがいいのかなと考えております。

委員長 共聴に関しては、非常に深刻な問題だと思っておりますので、さんとさんのいろいろな意向を聞きながら、どこですり合わせをするのかということも会議の中で検討していきたいと思っております。

委員長 質問ではありませんが、都市部では今や光に切り替えようかという状況であるが、逆に新城では、じゃあ僕の家も動画を見たいからADSLの24Mbps、48Mbpsにしようかと言ってもならない現状がある。要は1Mbpsしか出ない、ADSLが引けない、ISDNしか使えない、これは許しき問題で、ここで意識を新たにさせていただいて、都市部並みに、とはいかないにしても都市部に劣らないようなシステムを、皆さんの手を借りながら一番いい方法を目指していければいいかと思っております。地図を見ていただければ明らかでございますので、よろしく願いいたします。それでは、3.3の説明をお願いします。

事務局長 地域情報化に対する住民の意向ということで、やはり現在住民の方はどういうニーズ、状況かということの認識がないと話が進んでいかないということですが、今回改めてアンケートを行うことは考えておりません。ここに記載してございますように、平成17年8月10日から9月にかけて、地域情報化に関する住民意向調査を実施しております。これは、旧新城市、鳳来町、作手村だけではなく、北設楽郡も合わせて行っておりますが、ここに記載されているのは、旧新城、鳳来、作手の結果だけをピックアップして載せてございます。この報告書は、第1回目の時に皆様にお配りしてございますが、この中からポイントだけを抜き出して計画書に記載しております。10ページでございますが、普段どのように皆さんが情報の入手をしているのかということに対して、やはりテレビが多く、次いで新聞、3番目に市町村広報紙が64%と非常に活用されているという結果となっております。社会の動きに加え、行政の発する情報というのもやはり皆さんの関心の高い部分であることが分かります。ただ、情報の入手については、どこにあるか分からない、十分な情報量が提供されていないなどというような不満も結果として出ております。

次に、インターネットの利用状況ということで、近年インターネットの重要性が増しておりますが、必要性を感じている人が66%と過半数を超えている、また、利用してみたい、条件が揃えば利用したいというのを合わせても60%を超えるということで、やはりインターネットに対する関心は高いものがあると思っております。しかし、実際に使っている人は思ったよりも伸びていないということで、このギャップというのは12ページに書いてありますように、インターネットに対する知識を得る場を工夫すれば、もっと拡大する傾向にあるのではないかと感じております。

次に、12ページでございます。地域情報サービスということで、普段どのような分野の情報が必要かというアンケート結果でございます。やはり、人命や健康に関わる情報サービス、それも各種情報をタイムリーに入手できるサービスに関心・要望が高いと言えると思われま。

次に、情報基盤の整備ということで、現在新城においてはテレビの問題、インターネ

ット環境の問題、この二つの大きな情報基盤が遅れているような状況でございます。それに対する整備方法についてはどのような方法が良いですか、という質問でございまして、その結果は、まず映像系(テレビ)では、共聴施設の改修を上回りケーブルテレビがいいのではないかと回答、それから、通信系(インターネット)については、ADSLよりもケーブルテレビというような結果が出ております。ケーブルテレビというのは、映像系ということではご理解いただけると思いますが、インターネット等の通信系の機能も持っておりまして、映像と通信の両方に活用できるということから、インターネットに対する要望も強いという状況でございます。このアンケートは、非常に多方面にわたっておりまして、その中からピックアップしておりますが、現在の住民の意向がこのような状況であるということがお分かりになるかと思えます。では、地域情報化における課題はどのようなものがあるかということを整理したのが15ページから17ページでございまして、(1)から(8)の八つの課題に分けてございます。(1)につきましては情報格差の拡大ということで、総論的な意味での課題、それから(2)、(3)というのは、行政から住民に流れる情報という観点の課題、それから(4)、(5)、(7)につきましては、住民の方が情報を収集する上での視点という意味で、テレビ、インターネット、携帯電話の課題、それと(6)ということで、それらのベースとなる情報基盤の課題、最後に、新城の財政状況、これは行政が行うのであればこの問題は見過ごせないと思えます。以上のような8点の課題が列挙されております。

(1)の情報格差の拡大ということで、要は民間事業者が入らない状況のままであった場合に、益々情報格差が広がるという問題がございます。(2)、(3)につきましては、行政から住民に流れる情報という意味での整理であります。当然タイムリーであり、情報量が豊富であり、それから一方的な情報ではなく双方向の情報の流れというのが必要ではないかということでございます。そうしますと、当然インターネット等の活用、公共ネットワークの活用ということになるわけですが、その場合、インターネットを利用している人としていない人の間にできる格差もデジタルデバインドでございまして、このような問題も平行して検討されるべきであると思えます。(3)につきましては、どういふものを情報サービスとして提供すればよいかということを検討する必要がありますということでございます。(4)につきましては、テレビというのは情報収集という観点からは、非常に重要な位置づけでございます。特に難視聴地域を多く抱える本市における大きな課題となっております。端的に、地上デジタル放送のみの対応であれば共聴施設の改修、または、そこで受信ができなければアンテナの位置を替えなければいけないというような住民の財政的な負担があるという問題と、デジタル化によって難視聴地域が拡大する恐れがあるとも言われている問題について検討しなくてはなりません。なお、共聴施設の改修はテレビだけを見られるようにするだけで、通信系(インターネット)の整備には対応できませんので、情報格差の是正という観点からはどうかという指摘の問題があります。(5)のインターネットにつきましては、ADSLはつながってはおりますが地域性があるということと、次の段階でのインターネットの環境が本当に今の状況でいいのだろうか、というようなことも含め検討していく必要があるのではないかと思います。

ここで、テレビとインターネットの情報基盤の整備方法について、パソコンを使ってご説明いたします。情報基盤整備につきましては、行政系と加入者系と大きく二つに分かれております。行政系につきましては行政の中のことであり、加入者系は放送系と通信系の二つに分かれます。放送系というのは、計画書の中では映像系とっておりますが、これは同じ意味で要はテレビについての情報基盤、通信系はインターネットということでご理解いただければいいと思います。このように、テレビとインターネットというのは、基本的には別の情報基盤を活用しての情報ということでございます。放送系を見ますと、ケーブルテレビあるいは共聴施設の改修が基盤整備ということになります。インターネットを見ますと、FTTH(NTTの光ケーブルのようなもの)、FWA(無線を使ったインターネット)、それとADSL、これらはインターネットのみの整備ということとなります。今新城が抱えている状況というのは、テレビの難視聴問題もありますし、ブロードバンド環境の地域内格差が非常にあるということと、将来を見越した場合に今の環境でいいのかという課題を抱えている状況で、情報基盤としてはどうかという検討をするときに、両方の要素を兼ね備えているのがCATVということでございます。放送系は共聴施設、通信系はADSLというように組み合わせはできませんが、これらのことを念頭に置いていただいて(6)を見ていただければと思います。ただ、ケーブルテレビが何でもかんでもいいというのではなくて、構築費用が非常にかかるということ、それからテレビを有料で見るといような新たな住民負担という問題も生じてくることも踏まえて検討しなければいけないと思います。(7)の携帯電話ですが、携帯電話はこういった情報基盤整備の中では収まりきれない部分があります。このどこかで一緒に整備できればいいわけですけれども、やはり携帯電話というのは鉄塔を建てて電線を張って行って通信事業者につなぐというようなことで、この情報基盤の中で整理できないものですから、別途検討が必要であるかと思えます。最後の(8)としましては、新城の財政状況でございます。合併後ということもあり、今後の新たな財政支出については、当然長期計画を見ながら検討していく必要があるということでございます。

このように(1)から(8)まで課題を列挙させていただきました。最後のまとめでございます。いろいろな課題がありますが、当面の少子高齢化や人口減少時代を如何にして耐えるのか、人口減少はこの地域に限ったことではなくて、全国的に日本が抱える問題ということの中で、その一つの解決策として一人ひとりの能力を最大限に発揮できることが期待されるものであり、その手段として、地域の情報化は大変重要な施策であると考えられます。地理的な制約等による利用機会や活用能力の格差の是正は図る必要があります、これ以上の格差の拡大は避けるべきと思われます。また、新都市の今後の見通しとして、民間事業者の展開は期待できない、また展開できたとしても民間事業者には利益ということがありますので、地域の中で格差を付けられる恐れがあるということからも、やはり民主導ではなくて市として適切な役割を果たすべきであるということがまとめてあります。従って、2011年という問題がございますので、これを契機に市としてトータル的な見地からの情報基盤整備が必要であると考えられます。当然基盤整備だけではなくて、それを活用していく能力も同時に推進・検討していく必要があるというような格好で課題をまとめさせていただきました。

以上です。

委員長
委員

3.3以降の説明がございました。何かご質問等ありますでしょうか。

次回には、検討するところだと思うが、素人考えではCATVしかないのかなと思います。ではCATVでいった場合にどれくらい総額でかかるのかを出していただきたい。それから、結局民間の業者にはあまり期待できないということが前提だとすると、行政にやっていただくしかないのかなと思う。でも行政にはお金はありませんよと言った場合に、誰もやることができないわけです。そうしたら我々は陸の孤島に住むしかないという現実を突きつけられたと思います。CATVでいくと考えると、そのときにこれだけお金がかかりますよ、ただ皆さんにもちゃんと負担はしていただきますが、決して陸の孤島にはしませんということを、我々は情報化計画を策定する委員会ですから、これで一発いきませんかということをしっかり出していくというのが、委員会の意味があると思います。全てに対して意見を加えて、こういったものもいいですね、こういったものもいいですねというだけでは、結局集まる意味がないと思います。ここで決定したことがそのまま実施されるとは思いますが、極端な例を一発出さないと、いろいろな審議会を傍聴させてもらった中で、皆さん意見を言うものの、おとなしいというか、どこにも配慮はするけれども、結局何も決まらないというのがあるものですから、他のところを見させてもらってちょっと寂しいなと感じました。いくら費用がかかっても、これをやっていかないとこうなりますよということを出して、そこからは我々がお金を出すのか、市民がお金を出すのか、補助金がこれだけない中で国からお金を何としてでも引っ張ってくるのか、いろいろなものを我慢してでもそちらに傾注するのかといったたたき台を出すのがこの委員会の役割であればいいなと思います。

委員

今の関連でよろしいでしょうか。地域総合整備資金貸付制度というのがあると思います。財政状況が豊かでないということもありまして、いずれ私どもも共聴設備に対して各家庭の負担も出てくると思いますが、ふるさと融資制度というのが国の地域総合整備資金貸付制度にあり、これは無利子で貸してくれる制度があると聞いておりますが、これは中継局の整備計画等に関するものだけでしょうか。将来、いろいろな負担が生じてくると思いますので、参考のため聞かせていただきたい。

事務局長

ふるさと財団のお話だと思います。要は、民間事業者に融資して、その事業を支援するためのもので、無利子ではなくて有利子ですけれども、その利子分を公共団体が負担するという制度で、10数年前からある制度かと思います。それもやはり前提としまして、民間事業者は利子補給のみであり、当然返済分は負担しなければいけないということで、それで採算がとれれば、民間事業者にとっては一つの選択肢かと思います。また次回、その点についてお答えできることがあればご説明させていただきます。

委員長

共聴組合の方々にとっては、切実な問題だと思います。2011年のデジタル化に対して、いろんな民間団体が乗り出しますから、代表の方々はどう回答していいのかみたいなアウトラインがあると非常に助かると思います。やはり、誰から聞いてこうだというのが今後たくさん来ると思います。この資料を見ると、共聴組合の方はたくさんいらっしゃるの、一番切実な問題を抱えていらっしゃると思います。こういうインフラが変わるときというのは、いろんな噂とか風評とかがループしがちなときですから、

委員

その辺りが行政としてこういう感じではないかなというのがあるといいと思います。今の共聴施設の話ですが、私の住んでいるところは鳳来地区の塩瀬というところで、共聴組合に入っております。この前の区の役員会の時に、今度のデジタル放送に合わせて積み立てをしていきますという話がありました。果たして、この地域の中でデジタル放送になった場合、共聴施設が使えなくなるという認識をどれくらいの人を持っているか、まずここからだと思います。私も、最後はケーブルテレビしかないのかなと思います。それが、いかにお金がかかるかわかりませんが。じゃあ、どうしてケーブルテレビなの、共聴施設があるじゃないかという話になったときに、今の危機感をもう既に地元住民に伝えておかないと、どうしてお金を出すの、たかがテレビにという話になります。思うに、今インターネットをやっているかとかやってみたくとかいうこのアンケートに答えているのは、恐らくその世帯主ですよ。世帯主というのは、どう考えてみてもこれだけの高齢化の地域ですから、50代以上の方が多いわけです。インターネットという言葉は知っている、始められるものならやってみたくという方が大多数だと思います。だけど、年代的には今の40台以下の人たちにはインターネットがないと困るよという世帯が多いと思います。ですから、最終的にはケーブルテレビにするしかない、それが共聴施設とADSLの抱き合わせにするのかなと、それくらいしかないと思います。それにしてもじゃあお金はどこから出すの、市の財政は厳しい厳しいと言うのだったら、もうどこからも出るはずがない。そのためにも、今のうちからこういった委員会をやっています、こういうことに関して考えましょう、皆さんの意見もどんどん入れていきましょうよとアピールしていかなければだめなんです。大変優秀な方が集まっているにも関わらず、あまりにも問題が漠然としすぎていて、どうしようというのが見つからないというのがほんとの話です。もう少し焦点を絞って、住民の方々がどういう意識を持っているかを考えながら決めたいと思います。

委員長

おっしゃるとおりだと思います。例えば、CATVにすると、住民負担はどれくらいなのか、使える予算はどれくらいなのかということが、ある程度材料がないと抽象的な議論に終わり兼ねないという部分もあるものですから、全体の説明は次回ぐらいには全部終えて、それで具体的な議論、あるいは住民への伝達等まで、なるべくこの会の中で決めていくことができればと思いますので、よろしく願いいたします。他に何かご質問はよろしいでしょうか。

委員

一点、よろしいでしょうか。17ページで財政状況の一番下の部分ですけれども、「慎重な対応が必要である」という理由は何を考えていますか。この策定委員会の位置づけからすると、今後の社会を見て整理すると、これはやっていかざるをえないじゃないかと思います。そうすると、市の財政支出は慎重な対応が必要というのはどういうことか。

事務局長

慎重というのは、財政支出について消極的という趣旨ではなくて、長期的視野に立って考えるべきだという趣旨でのことですので、もう少し良い表現を考えます。

委員

それから、共聴施設の改修には、組合の負担も新聞によると1施設500万ですか。我々の組合は30世帯弱ですが、500万出さなさいなんてことは無理である。できるだけ早く具体的な数字を出していかないと、住民が判断するのに困るじゃないかと思う。

委員長 おっしゃるとおりだと思います。3、4ですけど、(1)から(8)までいろんなジャンルが全部一緒、要は一時的な問題、二次的な問題、三次的な問題がいろいろ入ってまいりまして、恐らく情報基盤の整備というのが一番下に入らなければいけないと思いますが、それが出た上で例えば利用したい地域情報サービスというのが初めて考えられるわけで、チャートにさせていただけると分かりやすいかなと思います。

事務局長 分かりました。考えます。

委員 愛知県ブロードバンドマップというのがありますが、先進地域の事例を挙げていただけると分かりやすいのかなと思います。特に、ケーブルテレビをどういうふうに普及させたか、地元住民にどんな問題があったか、また地元住民も勉強しなければいけないような話、どんな教育をしたのか、というようなことを具体的に教えていただくと非常に参考になると思います。

また、携帯電話の不感地域の解消が別途検討ということですが、実は私のいる塩瀬というところは携帯がつながりません。鳳来で消防団の副団長をやっていたのですが、火災の連絡も今はメールで行われているものの、私のいるところには連絡が来ない。切実な問題として、別途検討するという話も分かりますが、我々の地域も村人たちが集まってNTTに陳情に行ったこともあります。こういう機会を失ってしまうとずっと我々の地域は携帯電話がつながらないままになります。ぜひ、このことも検討をお願いしたいと思います。

委員長 市が様々な情報を携帯で流している関係で、要は公平につながるということが必要だと思いますので、また今の意見を取り入れて修正をしていきたいと思います。他に何かご質問はございますでしょうか。

委員 この会議自体、何回もやるものではないにも関わらず、2回目も終わろうかという時間に、まだ未だに漠然とした現状把握のお話をしているだけという状態が続いているのはどうかと思います。早く具体的な話をしたいと思いますが、その中で、以前、情報推進課がまだあったときに、ケーブルテレビを引くとこれくらいになる、光を張るとこれくらいかかるという試算表をホームページで見たことがあるような気がします。その辺りがこの資料の中で見当たらなかったのも、もしあるのであればあった方が話は早いのかなと思います。あと11ページのところで、これは意見ですが、このアンケートに答えたのはほとんど世帯主だろうということもありますが、やはりその辺を加味したとしても非常に絶望的な数字かなという気がしております。私は3年前に大阪から新城へ帰ってきたのですが、大阪に住んでいた西暦2000年の段階で、光ファイバー、ケーブルテレビ、有線ブロードネットワークス(現・株式会社 USEN)という会社の提供する光ファイバーの中から好きなものを選べる状態にありました。その時点で、ブロードバンドをやっていました。その時点から、ADSLというのはブロードバンドの仲間には入れていませんでした。ADSLはあくまで過渡的なサービスというのがありましたので、今この時点でADSLが使えること、ADSLがブロードバンドの仲間入りしていること自体が情けないなという現状がありまして、新城に帰ってきたときにあまりにも遅れていることに愕然としたというのがあります。このインターネットを利用してみたいですかというアンケートに対して、条件が揃えば利用したい人というのは、使いたいという人に入っていないと思います。実際にはぜひ利用したいというのが1

4%しか出てこないというのは、あまりにも絶望的で、実際インターネットの活用を生活の中に組み入れてしまえば、ないことというのは有り得ない。例えば、この意見というのはほとんどインターネットを使ったことはないけれども、テレビでインターネットという話題を聞くので使ってみたいなということじゃないかなと思います。実際には、例えば車というものを見たことのない住民たちに車を使ってみたいですか、というアンケートをしたら機会が使ってみたいというアンケートになるのでしょうかけれども、実際にこれはインターネットというものを知らない人たちが答えているアンケートだなということに、この時点でこのアンケートの結果が出てくる時点で、かなり深刻なデジタルデバイド、情報格差というものを感ずるなと思います。ということで、この話し合いというのは非常に重要だということを改めて思ったというのが感想です。要は、早く具体的な話をしたいというのが本音です。

委員長

資料の中に、「ケーブルテレビ事業化に向けた検討課題」というのがありますが、これは次回ですか。

事務局長

そうです。ここに、いろいろ付いている資料につきましては、次回情報基盤の具体的な話に入っていきますので、その予備知識のための参考資料ということで、今日は特に説明はしませんが、目を通していただいて問題点等をお寄せいただければいいかなと思っております。

また、本日ケーブルテレビの事例ということで、若干お時間いただいてシステム協会から豊川のCCNetも含めて、事例紹介をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

それでは、始めてください。

システム協会

システム協会の中澤と申します。それでは、まず初めに鳥取県鳥取市さんのケーブルテレビについてご紹介いたします。こちらでは、なぜケーブルテレビを整備したかと言いますと、合併をしまして行政の面積が非常に大きくなりました。そのスケールメリットを活かすためには、どのような情報基盤がよいかを検討した結果、CATVということになりました。事業者としては、市が形成主体となっています。この事業者(鳥取テレピア、日本海ケーブルネットワーク)というのは、運営主体となっております。こちらは、IRU契約を結びまして、鳥取テレピアと日本海ケーブルネットワークに運営を委託するという契約を結ぶ形で整理されております。事業所としましては、二つの事業所がございます。主な出資者としましては、鳥取市や新日本海新聞などといったところから出資されております。開設時期につきましては、鳥取テレピアは農林事業で整備されまして、官主導の第三セクターとして2000年にできました。日本海ケーブルネットワークは、民間主導のケーブルテレビ会社で、こちらは1992年にできました。全エリアにはまだ開局されてなくて、最後の加入世帯に対してケーブルを引くという作業をしております。次にエリア図でございます。こちらは、鳥取県の1/3以上を占める面積の広さがありますけれども、もともと鳥取市に関しましては既存の設備がありますけれど、その周辺地域(合併町村)に対してどのような情報提供の整備をしたらいいかということで、ケーブルテレビを選ばれました。参考に申しますと、国府町さんが2,693世帯、福部村さんが925世帯、気高町さんが2,232世帯、鹿野町さんが1,169世帯、青谷町さんが2,298世帯、河原町さんが2,232世帯、

用瀬町さんが1,250世帯、佐治村さんが798世帯という状況でございます。次に、サービス内容でございます。放送としましては、自主放送番組が3チャンネルございます。こちらは、行政情報でありますとか農業情報、コミュニティ情報の提供しております。再送信が9チャンネル、BSが8チャンネル、CSが21チャンネルで、告知放送は21チャンネルを使って流しております。通信にしましては、鳥取テレピアさんと日本海ケーブルネットワークさんは、官主導の第三セクターと民主導の第三セクターということで、若干サービスの内容が違います。鳥取テレピアにつきましては、学校3M、スタンダード3M、ライト128Kbpsという内容でございます。次に、日本海ケーブルネットワークにつきましては、鳥取市の都市部のためどうしても競争相手がありますので、プレミアムコースで20M、スタンダードコースで3M、エコノミーコースで128Kbps、エディケーショナルということで、こちらは学校へつなげるタイプで8Mというサービスを行っております。オプションにつきましては、鳥取テレピアがメールアドレス、メール転送、ホームページ容量10M、日本海ケーブルネットワークが、メールアドレス、ウイルスチェックとメール転送、ホームページ容量10Mという内容でございます。

次に、新潟県の刈羽村さんについて紹介します。こちらは、全域が難視聴という地域です。更に、住民の方々は防災意識が高いということがございます。また地デジの対応をしなければいけない、ブロードバンド環境がないという観点から、ケーブルテレビを引きましようという状況になりました。事業者につきましては、刈羽村さんが整備をしました。主な出資者ということですが、こちらは村直営です。開設時期は、平成17年3月に部分竣工ということがございます。開局は、去年の8月です。サービスエリアは、村全域でございます。世帯数は、1,471世帯です。伝送路につきましてはFTTHということで、全てを光ファイバーで整備した形のケーブルテレビという一番新しいタイプのケーブルテレビでございます。事業内容ですが、自主放送は1チャンネルで、行政情報とコミュニティ情報を提供しております。再送信は、地上波ですけれども6チャンネル、BSは10チャンネルでパススルーにて提供ということですが、パススルーというのは、家のテレビがデジタルBSチューナ内蔵のテレビであったり、ビデオデッキに直接BSを見ることができるチューナが入っているものであったら、特別なSTBとかホームターミナルというお弁当箱みたいな機械ですけれども、その機械を必要としないで見るができますよという方式がパススルー方式でございます。CSは17チャンネル、こちらはSTBが必要となります。次に、通信としまして、音声告知放送と地域内IP電話ということで、行政情報やコミュニティ情報、防災情報も含めて提供しております。地域内IP電話ですけれども、村内の加入者間の通話は無料でできますよというサービスを提供しております。次に、STBというテレビを見るための機械ですけれども、これによるインターネット接続というものもあります。STBという機械の中に、インターネットのホームページを見ることのできる能力を持っているものがございます。それによりまして、村のホームページを見ることができるサービスを提供しております。ただし、有料サイトにつきましては、別途個人負担が発生します。インターネット接続ですけれども、光ファイバーですので、域内は最大100Mで提供していますけれども、早い速度ですので月額4,725円、プロバイダ料別で4,000円以上かか

っている状況でございます。

次に、岐阜県の東白川村さんです。こちら山間地域でありまして、難視聴全域もありますし、ブロードバンド環境も全くないという状況の中、これからどうやって情報格差を埋めていけばいいのか、これから地デジも始まりますので、どうやって難視聴地域を解消していったらいいのかという検討をした結果、ケーブルテレビという結論に至りまして、農林水産省の事業を使って整備した事例になります。事業者は、東白川村の直営でやっております。開局は、今年の4月です。サービスエリアは村全域でございます。こちらの世帯数ですけれども、909世帯です。次にサービス内容ですけれども、放送として、自主放送番組として1チャンネル提供しております。行政情報ですとかコミュニティ情報、農林水産省の事業ですので、農業情報も提供しております。再送信は、地上波7チャンネル、FM3チャンネル、BSは2チャンネル、CSに関しては提供しておりません。通信に関しましては、音声告知放送と地域内IP電話で、先程の刈羽村さんと同様です。インターネット接続につきましては、最大30Mということになっておりますが、こちらはFTTCというシステムを使っておりまして、HFCとかFTTCというのは次回説明していただくようになるかと思っておりますけれども、光と同軸ケーブルを使ったケーブルテレビということでございます。こちらのほうでインターネット接続すると、最大30Mで、先程の刈羽村さんの約半分、2,800円できるといえます。また050IP電話というものもオプションでサービスしておりますし、高齢者向けにテレビ電話を100台配備しております。

次が、CCNet豊川局の概要ということで、お隣の豊川市さんの概要でございます。事業主体は、シーテックさんが行っております。所在地は豊川市の末広通3丁目31-1ということで、開設時期は平成16年8月9日に事業所が設置開設されております。開局は、第一期エリアに関しましては、平成17年4月1日で、対象世帯数が約16,000世帯、第二期エリアに関しましては平成18年1月1日と平成18年4月1日開局で、合計で32,000世帯程度、第三期として平成18年12月開局予定ということで960世帯、合計で約50,000世帯を対象として整備を行っております。カバー率ですが、豊川市につきましては89.1%、旧一宮町は73.4%、音羽町では51.3%、小坂井町で79%、合計で84.6%というカバー率でございます。次に、サービスエリア図になります。基本的に、道沿いにケーブルを張っていくものですから、このような形になっております。サービス内容でございますが、コミュニティ情報とお天気チャンネルとして19チャンネルございまして、月額が1,575円、BSデジタル放送は8チャンネルの提供で2,625円、CSについてはライトとフルがありまして、53チャンネル提供するものと69チャンネル提供するので、3,675円と5,250円というものがございます。通信に関しましては、1Mから30Mまで用意されておまして、2,310円から5,145円、オプションとしましてIP電話でありますとか位置情報検索、また、BS・CSのオプションとしまして、グリーンチャンネルとかスターチャンネル、フジ、衛星劇場、WOWOWというような加入者が自分で個人的に改めて契約するというようなオプションも用意されております。次が、自治体企業対象ですけれども、こちらは100Mと1Gのサービス、要はセンターと拠点とを結び、帯域を保障してあげて100M出るようにしましょう、1G出るようにしましょうというサービスも行っております。

次に、校区別自主放送ということで、自主放送の中で小学校の校区別の放送も流しているということでございます。次に、現在検討中のサービスということで、ビデオオンデマンドを平成19年度に開始予定、インターネット100M増速も予定されております。自主放送のデジタル化も平成20年度に予定されております。今後の主たる検討コンテンツにつきましては、行政放送、行政番組、議会中継、防災災害情報、河川水位情報・地震情報など、住民の方々の生命・財産を守るという中で、ケーブルテレビを使って情報提供していきましようということを検討されております。その他、地域情報のポータルサイトを作っていましよう、または農業情報及びトレーサビリティシステム等にリンクさせていまして、地域産業の活性化を図っていましようということを考えておられます。次に、先程でました校区別同時放送ということですが、これは何とか小学校というエリアだけにこの校区内で作られた番組を自主放送チャンネルの中で生放送されるというシステムでございます。以上です。

委員長

いろいろと説明していただきましたが、何かご質問はございますでしょうか。

委員長

ないようでございますので、とりあえず今日の議題であります第1章から第3章までの現状把握ということで、それから皆様からご意見いただいたように4章以降の説明をなるべく早く具体的な問題に入れるように事務局と努力していききたいと思います。その他について何かありますか。

事務局長

特にございません。

委員長

それでは、事務局から次回の提案がございましたのでお願いします。

事務局長

次回ですが、1ヵ月後ということで、8月8日(火)の午後5時30分、会場はこの場所を考えておりますが、いかがでしょうか。

全委員

(了承)

委員長

それでは、8月8日の午後5時30分ということで行っていただきたいと思います。長い時間でしたが、第2回情報化計画策定委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

[午後7時15分閉会]